

神奈川県国際交流財団との効果的連携

在日外国人の犯罪被害申告に際して「言葉の壁」軽減に努めると共に、被害申告を促す効果的広報資料を配付することで、被害者が一人でも相談（通報）可能な環境を創造するため、神奈川県国際交流財団（多言語支援センターかながわ）との効果的な連携により、令和4年9月11日神奈川県、神奈川県国際交流財団主催の「ベトナムフェスタ2022 神奈川」に同財団が設置した県庁本庁舎3階ブースで当センターが新たに作成した広報資料を配布しました。

